

令和 4 年 4 月

令和 3 年度在園児の保護者の皆様

令和 3 年度 施設等利用費の額に係る通知

しげる幼稚園

平素より当園の教育活動にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者のみなさまに負担いただく入園料や保育料のうち無償になった費用は、「施設等利用費」として仙台市より支給を受けています。

しげる幼稚園の令和 3 年度における児童 1 人当たりの施設等利用費は以下のとおりでしたので、保護者のみなさまにお知らせいたします。

記

児童 1 人当たりの施設等利用費（月額）

	入園料	入園料 (月額換算)	保育料	月額上限額	施設等利用費 (A+BとCのうち低い方)	
		A			B	C
3 歳児	30,000 円	2,500 円	25,700 円	25,700 円	25,700 円	25,700 円
4 歳児	30,000 円	2,500 円	25,700 円	25,700 円	25,700 円	25,700 円
5 歳児	30,000 円	2,500 円	25,700 円	25,700 円	25,700 円	25,700 円

○施設等利用費は、幼稚園で規定する入園料・保育料の額やお子さんの在籍月数等により計算されています。

○上記の表は、令和 3 年度における標準的な例を記載しております。具体の額は 4 月 8 日（卒園児は 3 月 14 日）にお渡しいたしました「特定子ども・子育て支援提供証明書（幼稚園の保育料）【令和 3 年度分】」をご覧ください。